



広報

# よなばる

2018 No.502

7月号

## 小さな町でも 大きな収穫

当添漁港に618キロのカジキ揚がる

＝2ページ



**当** 240キロのホンマグロ+618キロのカジキ  
添漁港で大物水揚げ



クロカワカジキは専用車で市場に。運び込むのもひと苦勞

5月24日の当添漁港は大物が次々に水揚げされ「珍しい日」として地元の話題になりました。

「ホンマグロが揚がった」と第一報が役場に届いたのは朝8時半ごろ。漁港では第一翔洋丸(トウマヒロシ船長)がマグロ漁を終え接岸してキハダマグロなどを水揚げしていました。その中にひときわ大きく太いホンマグロ(クロマグロ)の姿。揚がっても年に1~2本の珍しい収穫に、仲間の漁業者も集まり見守っていました。

ところが数時間もしないうちに「別の漁船が巨大なクロカワカジキを揚げた」と漁協から連絡。再び荷揚げ場に行くと、見たこともない巨大なクロカワカジキの姿が。クレーンで吊り上げ、高さ5mほどの荷捌き場搬入口ギリギリに陸揚げ。重さは618キロ=表紙。

船長の真栄田義夫さんによると、マグロ漁の復路、久高沖で大きなアタリがあり「最初は300キロぐらいかと思いましたが、上



クロカワカジキを仕留めた真栄田義夫さん

帰港した第一翔洋丸から水揚げされたホンマグロ



げてみてびっくりしました」と話しています。周囲のベテラン漁業者たちも「こんなに大きいのが海にいるなんて。どんなに大きくても400キロまでしか知らない」と口をそろえています。

このクロカワカジキは漁協職員総出でトラックに積み込み、荷捌き場から県漁連へ直送。搬送先でも「1本で刺し身4,000人分」と、巨大さが話題になったようです。

**与** 子どもや女性への犯罪防止に  
那原署が安全モニター委嘱



与那原警察署(与那城武署長)は、子どもと女性への性犯罪を救おうと、地元の教育機関や日常的に地域とのつながりの深い人に「子供・女性安全モニター」を委嘱し、実態の把握や通報などを行うことにしました。

今回モニターを委嘱されたのは与那原署管内の女性8人。年間約30件起きている子どもや女性への性犯罪・DV・ストーカーや虐待のほか、届出のない事案や前兆にも対応するため、モニターが住民と警察の間に入って情報収集を図り、警察への通報を行うことになりました。

**全** 漁協女性部の「与那原ひじき」研究・実践活動  
全国の漁業者大会で表彰

全国の青年・女性漁業者が研究や実践活動を報告する「第23回全国青年・女性漁業者交流大会」(主催・全漁連ほか)が3月、東京都で開催され、沖縄県代表として発表した与那原・西原町漁業協同組合女性部が「実践活動を通じて地域漁業の振興と漁村の活性化に寄与された」として全漁連表彰・全国共済水産業協同組合連合会表彰を受賞しました。

同大会で漁協女性部は、「地元特産の『与那原ひじき』を皆に食べてもらうために」というテーマで実践活動を発表し、ヒジキジュースや佃煮などの特産品開発・販売や漁食普及活動などを発表。食文化の継承活動が全国でも高い評価を受けました。



大会の発表で表彰された漁協女性部(左から)瀬底タケ子さん、仲里絹子さん、松ナエさん、金城和子さん



よなばるちょう  
与那原町

位置 N26°19'94" E127°75'50"  
面積 5.18km<sup>2</sup>  
年平均気温 23.4℃  
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。  
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ  
町木 リュウキュウコクタン  
町花 ハイビスカス  
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう  
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう  
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう  
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなできずこう  
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう  
活気あふれる産業のまちを

町の人口(5月31日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,599 (+20)  
女 10,065 (+18)  
計 19,664 (+38)  
世帯数 8,114 (+26)

与那原町役場の窓口業務時間

平日/ 8時30分～12時  
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課/住民票などの証明書発行
  - ▶税務課/所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。  
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。

今年のヒンキ収穫は6月初頭まで続いた。与那原東小学校地先



東 更地から町内最大の自治会へ  
浜自治会が結成10周年

平成20年4月、わずか70世帯の会員からスタートした東浜自治会が今年で結成10周年を迎え、4月1日に記念式典と祝賀会が東浜コミュニティセンターで行われました。

東浜で最初に1世帯が入居したのは平成15年夏。町内・県内・県外とさまざまな場所から移住し、現在1,500世帯を抱える町内最大の自治会になりました。

式典で國仲健次自治会長は「生まれも育ちも育った環境も違う住民をまとめていくのは並大抵のことではないが、多くの皆さんがついの住みかとしてこの地に越している。意見の違いはあっても自らの住む『東浜』を良くしたい気持ちは同じ。紆余曲折ありながらこの日を迎えることができた」と苦勞を語っています。

今後は大型MICE施設とともに大きな変化が予想される東浜。自治会の力が発揮されるのはこれからかもしれません。



与 夜間ライトアップも  
那原マリーナにクレーン登場



大型のヨットやモーターボートを吊り上げることのできるマリーナクレーンが4月、与那原マリーナに設置されました。このクレーンで吊り上げ可能な船の幅は10mで、大型のヨットやモーターボートの船底についた汚れを落とすなど、航海上のメンテナンスができる港として世界中から注目を集めそうです。

このクレーンは、4月26日から「レインボーライトアップ」と題して19時30分から22時まで毎夜ライトアップされ、海に反射して輝く姿など夜景スポットとして楽しめるとのことです。

マリーナで7月14日イベント開催

7月14日(土)9時より与那原マリーナにてイベントが開催されます。

宜野湾マリーナから与那原マリーナのコースでのヨットレースや、釣り大会、水難事故安全教室、生バンドライブなどを行う予定です。夜には花火の打ち上げも行われます。

ぜひ親子そろって与那原マリーナに遊びに行きましょう! 詳しくはWeb「与那原ナビ」のイベント情報をご覧ください。

お問い合わせ 与那原マリーナ ☎945-8131



# 町内の戦跡 あらためて認識

## 与那原町平和記念事業



沿岸で日本軍の魚雷発射場跡に立つ

21日を「与那原町民平和の日」と定め、毎年この日を中心に平和記念事業を行っています。5月21日は激戦地となった運玉森で米軍が東側斜面を制圧し、その後与那原の中心街を侵攻したとされています。今年は町内の戦跡を歩く学習会、役場ホールでのパネル展示、当日の記念式典が行われました。

与那原地域の住民のうち3分の1が犠牲になった沖繩戦の戦没者を慰霊し、恒久に世界平和を願おうと、町では「与那原町平和記念事業」を行いました。町は5月



かつて無数の避難壕が掘られ、激戦に巻き込まれた運玉森西側で証言を紹介する津田則光さん



板良敷のトーチカ跡。開口部が2カ所確認できる

### 足元を歩く

5月20日には「車と徒歩で訪ねる与那原の戦跡」と題した学習会に町民ら25人が参加しました。町内に点在する戦跡や戦場を沖繩

戦研究者の津多則光さん(与那原)が案内しながら解説。板良敷にある日本海軍射撃隊のトーチカ跡の散策では、うつそうとした茂みの中から姿を現した大きなまぼこ型建造物に、参加者が「こんな戦跡が町内にあるなんて」とため息をつく場面も。兵舎や魚雷発射場など、現在はその痕跡すら残っていない場所も、そこに立って航空写真や証言の紹介で解説し、当時の様子をイメージしました。参加者で町観光文化ガイドを務める國吉富貴子さんは「こうした戦跡が今まで保存されてこなかった。貴重な文化財として歴史を伝え、つなげていくには町の取り組みが必要」と訴えました。

### 旧駅舎前で誓う



式辞を述べる照屋町長

5月21日には「町民平和の日記記念式典」が旧軽便与那原駅舎前広場で行われ、町民らおよそ150人が参列して犠牲者の追悼を行いました。式辞で照屋勉町長は「この世から戦争の犠牲者を誰一



与那原小音楽部が合唱で「月桃」などを歌う

人出さないためには、力ではなくイチャリバチョーデーの精神。ユナバルンチュの団結と融和の心を肝に銘じ、全世界に発信しよう」と述べました。識名盛紀町議会議長は「戦争から学び取った厳しい教訓を生かし、平和で豊かな社会を築くために全力を尽くす」と追悼の辞を述べました。また當山健教育長は「本町のあゆみと平和行政への取り組み」と題し、与那原の開戦当時・沖繩戦・戦後から現在までを総括し、近年行ってきた平和行政への取り組みを報告しました。



▲自分たちで書き上げた平和メッセージを朗読するジュニアリーダー

◀ 参列者全員で献花

町内の中高校生で活動する「与那原町ジュニアリーダー」のメンバーは、5月12日から平和学習を開始。町内の戦跡を歩きながら学んだ内容をベースに「平和メッセージ」を作成。21日の記念式典で17人が「二歩一歩踏み出そう 争いのない 平和の未来へ」と発表しました。



# 第5次総合計画



## 与那原町総合計画策定住民会議 各部会で検討始まる



### 健康福祉部会

5月9日・23日開催

石川健一部会長を中心に意見交換が行われ、「笑顔があふれる子育て環境づくり」や「福祉にやさしい交通環境の充実」のテーマを設定することによって、子育てに関する総合窓口の設置や、家庭との連携強化、巡回バスなどが具体化できるとのアイデアが出されました。

### 教育文化部会

5月21日開催

濱川幸博部会長を中心に活発な意見交換が行われました。「いちゃりば兄弟」「平和の心」をキーワードに、その理念を今後の町の教育文化にどのように生かしていくかが議論されました。



与那原町の最上位計画である「第5次与那原町総合計画」の策定が始まっています。計画内容を検討する「与那原町総合計画策定住民会議」では4つの専門部会に分かれて検討が始まりました。今後は部会ごとに基本方針や実施する取り組み内容のとりまとめを行う予定です。

### 付近で壕入口も発見

## 運玉森で大量の砲弾見つかる

大見武の国道与那原バイパス工事現場で5月21日、磁器探査中の現場作業員によって砲弾などが地中から見つかりました。発見されたのは米国製迫撃砲弾38発、照明弾1発。どれも長さ30センチほどの物が1カ所に集中して出土しました。

現場には当日、与那原署・自衛隊員・町職員が駆けつけて確認し、その場で自衛隊が回収しました。砲弾はさびで赤茶けているものの、ほとんど形状をとどめており、町担当は「発見のされ方から、沖縄戦当時米軍がこの場所にあった壕に弾薬を保管し、その後壕が崩れたのではないかと話しています。工事現場では今後も砲弾などが出てくる可能性が高い」と話しています。



見つけた迫撃砲などの米国製兵器



艦砲弾・迫撃砲・壕が見つかった運玉森  
▼ 東側の国道与那原バイパス工事現場



付近では壕が発見された

ここは1945年5月に運玉森をめぐる日米両軍が激戦をくり広げた場所。5月初旬には5インチ艦砲弾が見つかり、現場処理されたばかり。また今回、同時に壕の入口が1カ所発見され、現在教育委員会が確認しています。

# 与那原町地域 総合交通戦略 を策定しました

ノンステップバスの導入



空の交通の検討



与那原交差点の渋滞解消



レンタサイクル等の導入



LRTなど新たな公共交通の検討



与那原町はこのほど「与那原町地域総合交通戦略」を策定しました。町が交通に関して取り組む内容をまとめたもので、町は今後平成37（2025）年度まで、この戦略に基づき進めていきます。

策定にあたり町民の皆様、有識者の皆さんから意見をいただきました

有識者会議の様子  
(与那原町交通施策検討協議会)



知念高校ワークショップの様子



## たとえば

読谷村の  
コミュニティバス



コミュニティバスまたは  
デマンド交通等の導入



南城市の  
デマンドバス



デジタルサイネー  
ジによる案内板  
機能の充実

バス案内  
機能の充実



新たな公共交通(LRT)



新たな公共交通(BRT)

広域協議会の設置と調査・検討の促進

- ① 新たな公共交通システムの検討
- ② バス交通の環境整備
- ③ 町内交通システムの整備

## 公共交通の充実

公共交通の利便性の向上や、新たな公共交通の検討を行い、自動車交通からの転換を促していく取り組みです。

## 2 道路網の整備・改良

道路などの整備や安全性の向上、自転車通行環境の整備など、移動しやすさ・渋滞の解消に取り組みます。

- ① 道路交通体系の整備
- ② 既存道路の改良
- ③ 歩行者・自転車交通の推進

ゆめなり線(仮称)の検討  
 県道糸満与那原線を補完する道路の検討



戦略展開図(部分)

たとえば



自転車専用帯



快適な歩行空間の確保

自転車専用通行帯や自転車歩行者道の整備

## 3 交通に対する意識改革

たとえば

- ① 町民の意識改革
- ② 学校の意識改革
- ③ 事業所の意識改革

イベントの実施や道路美化向上、公共交通啓発教育の実施、時差出勤の推奨など通学通勤手段の自動車からの転換を促す取り組みなどにより、交通に対する意識改革を行います。



てくてく登下校  
(歩き登校)



えびす通り歩行者天国(イベント時)

公共交通  
ICカード  
(オキカ)



道路交通バリアフリーマップなどの作成・普及啓発



琉球大学のバリアフリーマップ

児童生徒の車送迎の抑制

## 4 災害や観光への対応

災害の際の避難経路の確保や、観光客等への移動交通の確保に向けた検討を行います。

- ① 防災交通網の構築
- ② 観光交通の環境整備
- ③ 大規模イベント時の対応

観光客の利便性向上に向けた情報提供の実施



クルーズ船等の接岸に対応するバース



海洋博公園サマーフェスティバルの交通規制

大規模イベント時の交通規制等の運用

津波避難経路の整備・改良



津波避難支援マップ

戦略では「公共交通空白地域の解消」「自動車の交通分担率の減少」など、これらを実施するための数値目標を定めており、町はこれらを達成できるように取り組みます。

※「与那原町地域総合交通戦略」は町のホームページに掲載されています。

お問い合わせ 企画政策課 ① ☎945-8881

# 国保加入者 70歳～74歳 のみなさまへ

## 医療費の自己負担割合が変わった方に新しい保険者証が届きます

新しい保険者証兼高齢受給者証が届く皆さんは、前年の所得によって今後病院などを受診するときの自己負担割合が変わります。8月からは新しい保険者証をお使いください(変更前の証は返却してください)。自己負担割合が変わらない方にはお送りしていませんので、今お持ちの被保険者証をそのままお使いください。

——— お医者さんにかかるときの自己負担の割合は… ———

昭和19年4月1日 以前に生まれた方	<b>1割</b>	昭和19年4月2日 以降に生まれた方	<b>2割</b>	一定の所得が ある方	<b>3割</b>
-----------------------	-----------	-----------------------	-----------	---------------	-----------

前年中の所得額で  
決まる

自己負担割合が3割になるかどうかは、前年中の所得に応じて決定されます。新しい保険者証(今年8月1日から来年7月31日まで)の自己負担割合は、前年中の収入などをもとに算出した所得額から、一定の所得があるかどうかを判定基準としています。

一定の所得がある  
方の判定基準

70歳～74歳の国保加入者の住民税課税所得(調整控除が適用される場合は控除後の金額)が145万円以上

ただし、下記①～③のいずれかに該当する場合には、申請により2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割負担)となります。

- ① 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が1人の場合、その方の年収が383万円未満
- ② 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が1人の場合で、国保から後期高齢者医療保険に移行した人を含めた収入合計が520万円未満
- ③ 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が2人以上いる場合で、その全員の収入合計が520万円未満

お問い合わせ 健康保険課② ☎945-2204

## 健康相談

- ▶ 対象/住民の方
  - ▶ 日程/毎週水曜 午前9時～12時
  - ▶ 場所/与那原町役場 健康保険課
  - ▶ 内容/日常生活の中で、健康に関して気になっていること
- ① 高血圧・糖尿病などの生活習慣病 … 健診結果をご持参ください
- ② 妊産婦の健康と栄養 } 母子手帳をご持参ください
- ③ 乳幼児の健康と栄養 }



保健師または管理栄養士  
がご相談に応じます。  
事前にお電話ください。

お問い合わせ 健康保険課③ ☎945-6633



健康づくりは  
幸せづくり

受けられる健診

- 特定健診
- 胃がん検診(バリウム)
- 肺がん検診(胸部レントゲン)
- 大腸がん検診(検便)
- 肝炎ウイルス検査(採血)

無料

※肝炎ウイルス検査は、年齢が40歳以上で過去に検査を1度も受けたことがない方が対象です。  
※事前に予約が必要です。

予約・お問い合わせは 健康保険課③ ☎945-6633



今年8月から

# 70歳以上の方の医療費 自己負担限度額が変わります

## 限度額アップ/低所得者は変わらず

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている70歳以上の方の医療費の自己負担限度額が一部見直され、下記に変更されます。世代間の負担の公平や、制度を持続していくための見直しです。皆さまのご理解をお願いいたします(70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません)。

## 自己負担限度額とは

医療費が高額になったとき、所得に応じて自分で支払う金額に限度を設けたものです。自己負担限度額は「現役並み所得者」「一般」「低所得者」の区分に沿った額が決められています。

平成30年7月末までの自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)(A)	外来+入院(世帯単位)(B)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当=44,400円>※1
一般	14,000円	57,600円 <44,400円>※1
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

平成30年8月からの自己負担限度額(月額)

所得区分	課税所得	外来(個人単位)(A)	外来+入院(世帯単位)(B)
現役並み所得者	Ⅲ 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数該当=140,100円>※1	
	Ⅱ 380万円以上 690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数該当=93,000円>※1	
	Ⅰ 145万円以上 380万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数該当=44,400円>※1	
一般	145万円未満	18,000円※2	57,600円 <多数該当=44,400円>※1
低所得者Ⅱ		8,000円※2	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円※2	15,000円

※1 過去12か月以内に(B)の限度額を超えた支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額です。

※2 8月1日から翌年7月31日までの年間限度額は144,000円です。

### ご注意

平成30年8月より、現役並み所得者の所得区分細分化・自己負担限度額変更に伴い、医療費が高額になった場合は下記の事項にご留意ください。

- ①「現役並み所得者Ⅰ」及び「現役並み所得者Ⅱ」に該当する方は、「限度額適用認定証」の申請が必要となります。  
医療機関窓口で限度額適用認定証の提示がない場合、自己負担額(3割)を支払い、自己負担限度額を超えた金額については、後日高額療養費の申請を行い、認定された後支給されます。
- ②所得区分が「現役並み所得者Ⅲ」及び一般に該当する方は、従来どおり医療機関窓口で限度額適用認定証の提示は必要ありません。

## 所得区分の内容

**現役並み所得者** 保険証の自己負担割合が3割の方

**一般** 現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方

**低所得者Ⅱ** **国民健康保険の場合**▶ 同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方  
**後期高齢者医療制度の場合**▶ 世帯の全員が住民税非課税の方

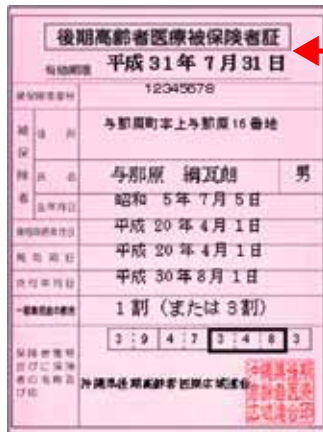
**低所得者Ⅰ** **国民健康保険の場合**▶ 同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、各世帯員の所得金額が必要経費・控除(公的年金は控除額80万円)を差し引いた時に0円となる方

**後期高齢者医療制度の場合**▶ 世帯の全員が住民税非課税で、各世帯員の所得金額が必要経費・控除(公的年金は控除額80万円)を差し引いた時に0円となる方

お問い合わせ 健康保険課 (②国保係) ☎945-2204

## 後期高齢者医療制度被保険者

## 8月から被保険者証が切り替わります



有効期限・平成31年7月31日

現在、お使いの被保険者証は、8月から使用できなくなります。新しい被保険者証は7月中旬ごろに郵送します。8月からは新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。

期限が過ぎた被保険者証は、健康保険課窓口で返却していただくか、個人情報を読み取られないよう、ご自分で処分をお願いします。

後期高齢者医療制度では、医療機関等で受診する際、所得に応じて医療費の「1割」または「3割」の自己負担をお願いします。

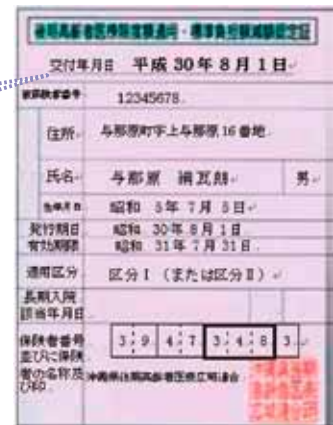
## 医療費が高額となった場合

「限度額適用・標準負担額認定証」および「限度額適用認定証」とは、入院・外来、薬局での支払いを自己負担限度額でとどめることができたり、入院時の食事代を減額することができる証のことです。平成30年度の有効期限は平成30年8月1日～平成31年7月31日です。必要な方は被保険者証と印鑑をご持参のうえ、健康保険課窓口で申請を行ってください。

※一人ひとりの自己負担限度額は世帯の所得によって異なります。(9ページ参照)

※申請月の初日から適用されます(例:8月10日申請→8月1日から適用)。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証



## 初めての方は手続きが必要

初めて申請する時などは、原則として申請手続きが必要になりますので、被保険者証及び印鑑をご持参のうえ、健康保険課窓口で手続きしてください。

※代理人が申請を行う場合は、被保険者証、被保険者本人の印鑑、委任状、代理人の身分証明書(運転免許証等)、代理人の印鑑が必要です。

## 以前持っていた方は…

過去に減額認定証を取得したことがある場合は、負担区分Ⅰまたは負担区分Ⅱの減額認定証を被保険者証と一緒に郵送しますので、ご確認ください。

## 交付できない方

世帯に平成29年中の所得未申告者がいると所得区分の判定をすることができないため、減額認定証の交付ができません。所得申告をお願いします。

## 長期入院されている方は…

平成29年8月1日～平成30年7月31日の間に「限度額適用・標準負担額減額認定証(負担区分Ⅱ)」を取得してから90日を超える入院をしている場合、申請すれば食事代が減額されます。直近3カ月分の入院日数を確認できる領収書などをご持参ください。

※申請の対象は、住民税非課税世帯のみです。

※減額は申請月の翌月から適用されます

(例:8月20日申請→9月1日から適用)。

※負担区分Ⅰの方は、入院時の食事代が一律で決まっていますので、申請の必要はありません。

## 基準収入額適用申請書

負担割合3割の被保険者証が交付された方でも、条件を満たせば、負担割合1割の被保険者証に変更できる場合があります。その場合「基準収入額適用申請書」の提出が必要です。対象の方には、「基準収入額適用申請のお知らせ」を郵送しています。お知らせが届いている方は、お早めに健康保険課の窓口で手続きをしてください。

※詳しくは窓口へお問い合わせください

# 後期高齢者医療保険料等の決まりかた

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行っています。平成30年度の保険料は「均等割額」「所得割率」「保険料賦課限度額」ともに昨年度と変わりません。ただし、保険料が軽減される対象は、下記のように変更されました。

## ■平成30年度保険料率

均等割額	所得割率
48,440円	8.80%

※平成20年度(制度開始)から変更なし

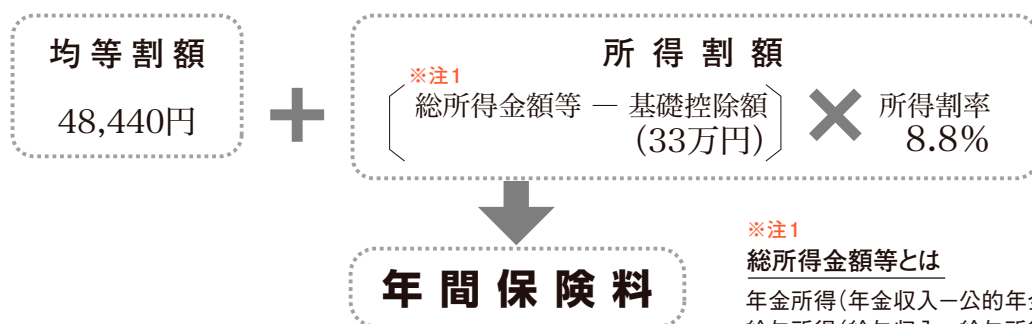
## ■平成30年度保険料賦課限度額

保険料賦課限度額
62万円

※賦課限度額は、「年間保険料の上限金額」です

## 保険料の計算方法

保険料は、被保険者の皆様が均等に負担する「均等割額」と、被保険者本人の前年の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です



※注1

総所得金額等とは

年金所得(年金収入-公的年金控除額)・給与所得(給与収入-給与所得控除額)・農業所得・営業所得・不動産所得・その他の所得…の合計です。

## 保険料の軽減

### 1 均等割額の軽減

被保険者の属する世帯(世帯主と被保険者)の総所得金額が次の基準にあてはまる世帯は、均等割額48,440円が、それぞれの割合に応じて軽減されることとなります(平成30年度より5割、2割軽減の対象が広がりました)。

※公的年金受給者は、年金所得から15万円控除した所得で軽減判定を行います。

軽減割合	平成29年度	平成30年度
9割軽減	33万円以下で「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	左に同じ
8.5割軽減	33万円以下	左に同じ
5割軽減	33万円+(27万円×世帯に属する被保険者数)を超えない世帯	33万円+(27.5万円×世帯に属する被保険者数)を超えない世帯
2割軽減	33万円+(49万円×世帯に属する被保険者数)を超えない世帯	33万円+(50万円×世帯に属する被保険者数)を超えない世帯

### 2 所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得割額が58万円以下の方は、平成29年度では2割軽減されていましたが、平成30年度からは軽減なしとなります。

※平成29年度までは特例の軽減措置であり、平成30年度以降が法令上の本則です。

### 3 被扶養者軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方は、特別措置として平成29年度までは保険料の均等割額が7割軽減されていましたが、平成30年度は5割軽減となります(所得割額は課せられません)。

## 連載まんが「たま子とおばあ」 広報よなばるで堂々デビュー

沖縄出身の芸人・宮川たま子さん原作「三線漫談 たま子とおばあ」を今月から本紙に連載します。宮川さんは『島ぜんぶでおーきな祭 沖縄国際映画祭』の応援芸人キャプテンとして毎回沖縄を訪れるとともに、与那原町の応援も担当。その際に町民との交流が元で、本紙の連載となりました。宮川さんが現在取り組んでいる作品「たま子とおばあ」を漫画化するのは、ベテランアニメーターで漫画家のしらとたけしさん。与那原町を題材にしたお二人のローカル漫画を今後ともお楽しみに。



**三線漫談 たま子とおばあ**  
沖縄の活力あふれるおばあたち。時には爆笑させ、時にはホロリと泣かせてくれるおばあたちとたま子のものがたり。

**宮川たま子**  
よしもくろイエイティブエージェンシー所属の芸人、舞台、映画俳優として活動している。38歳。沖縄出身の利を活かし、沖縄のイベント「島ぜんぶでおーきな祭」沖縄国際映画祭「沖縄41市町村全力応援芸人のキャプテン」を務める。



**しらとたけし**  
「宇宙戦艦ヤマト」のTVシリーズから09年復活編までチーフディレクターとして携わる。「劇場版キン肉まん」「ゲゲゲの鬼太郎」「ルパン三世」などの監督も手掛け、近年はオリジナル漫画も多数発表している。

## 支度衣装を初公開 展覧会を20日から開催

440年あまりの歴史があるといわれ、激しさと華やかさの両方を持った与那原大綱曳の魅力の中で、その華やかさを演出している一つが東西大綱の上に立つ「支度(したく)」。極彩色の衣装をまとい、歴史や物語に登場する人物などに扮した男たちが乗って行列をする様子は、与那原大綱曳の見どころのひとつ。



「支度衣装展覧会」では、門外秘とされ、大綱曳当日にしか見ることのできなかった支度の衣装を一般公開します。美しく映える伝統の衣装や与那原ならではの物語設定は大人だけでなく、子どもたちの目も奪うことでしょう。

開催中は着付け体験コーナー(身長140cm以上・当日受付・1,000円)もあります。ご家族お誘い合わせの上お出かけください。

- ▶ 日 時 / 7月20日(金)~22日(日) 10:00~17:00
- ▶ 場 所 / 与那原町コミュニティセンター2階ホール
- ▶ 入場料 / 無料

お問い合わせ 観光商工課⑬ ☎945-5323

## 大綱曳の成功祈る 実行委員会がアブシバレー



「お供え物も上等から持てい来やーびたん、金武屋嘉の稲が順調に生長し、大綱曳を無事に引かちくみそーり。与那原の繁栄発展、ゆたさるぐと御願えさびら」

田畑の害虫を払い、五穀豊穡を祈願する伝統のアブシバレーが5月29日に行われました。

与那原のアブシバレーは、大綱の原料となるわらが丈夫に育ち、大綱曳が安全に行われるよう与那原大綱曳実行委員会によって行われるもので、新里敏昭委員長はじめ役員ら14人がシマ建ての拝所など数カ所を回って祈願した後、芭蕉の葉で作った小船に虫を乗せて流しました。





※「アイスクリーキー」現在のアイスキャンディーやアイスバーのこと

## サンドイッチ作り&ピクニック

4月のお出かけは、交流センターひざし恒例のサンドイッチを作って、ピクニックへ出かけます!みなさんと相談の結果「浦添城址公園」へ。お天気もよく、絶好のピクニック日和。公園に着き各自持ってきたサンドイッチにかぶりつきました。みなさんは『ま～さんや～』連発! 帰りは、浦



添高台公園から見えた沖縄西海岸道路から帰ってきました。海がピカピカきれいで利用者のみなさんは喜んでいました!

## 手工芸・工作クラブ



毎週月曜日に行われている手工芸・工作クラブ。利用者のみなさんが知恵を絞って、できることを頑張っています! 7月のひざし作品展に向けて、作品作りに日々奮闘中です!

## 7月の行事

### ☆第4回ひざしゆんたく会

日程/7月4日(水)  
時間/14:00~15:30

### ☆軽スポーツクラブ

日程/7月13日(金)  
時間/10:30~12:30  
場所/与那古浜公園(予定)

### ☆美化・園芸クラブ

日時/7月17日・24日・31日(火)  
時間/14:00~15:00

### ☆手工芸・工作クラブ

日時/7月9日・23日・30日(月)  
時間/14:00~16:00

### ☆調理クラブ

日程/7月19日(木)  
時間/未定

### ☆社会見学

日程/7月27日(金)  
時間/未定  
場所/未定

※会場はすべて町交流センターひざし

※その他、クラブ活動も行っています。興味関心のある方は、右記までお問い合わせください。  
※都合により、予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

「交流センターひざし」は、障がいを持つ方がいつでも気兼ねなく利用でき、地域との交流などを通じて自立と社会参加を促進するためにつくられた施設です。

与那原町在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方などを主な対象としていますが、ひざし内にある「ふれあいサロン」では、おしゃべりやテレビ鑑賞など、地域のみなさんも気兼ねなく自由に過ごせる場所となっています。

ほかにもいろいろな活動を行っていますので、興味がある方はぜひ一度、交流センターひざしへ足をお運びください。お待ちしております。

【開館日】/平日(午前10:00~午後6:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし  
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2

## 食べ飲み歩いて商品券ゲット

# スタンプラリー開催

## 与那原地区社交飲食業組合

夜の飲食店街は与那原の特徴のひとつ。与那原地区社交飲食業組合は、加盟各店舗の魅力を知ってもらい、賑わいのあるまちづくりを進めようと、今月6日から各店舗のスタンプラリーを始めます。

組合員店舗で1店舗につき1回飲食するたび、スタンプカードにスタンプを1回押印。「3店舗コース」(9月30日まで)、「5店舗コース」(12月31日まで)があり、商品券などそれぞれ1等~7等の景品が抽選で当たります。応募資格は20歳以上。



スタンプラリーの開始日は、東浜野球場駐車場で行われる「ゆかた祭り」(19ページおしらせ参照)のイベント時から配布開始。応募は各組合員店舗で行えます。

スタンプラリーを行っている店舗は以下のサイトで確認できます。

<https://www.yonabaru-syakou.com/>



【火～金】午前10時～午後7時 【土・日】午前10時～午後5時 ※夏休み9時30分～ 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

## 新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● すごい会話のタネ700	話題の達人倶楽部(編)	青春出版社	雑学
	● 島田秀平の運気が上がる!! 手相の変え方	島田 秀平	ぴあ	手相
	● それ、時代ものにはNGです	若桜木 虔	叢文社	時代考証
	● 美肌のために、知っておきたい化粧品成分表示のかんたん読み方手帳	久光 一誠(監修)	永岡書店	化粧品
	● ディレクターズ・カット	歌野 晶午	幻冬舎	日本文学
	● 老いのかたち (大活字)	黒井 千次	埼玉福祉会	エッセイ
	● かこさとし	—	平凡社	絵本研究
児童書	● おはなしぎょうじのえほん 春・夏・秋・冬	堀切 リエ	子どもの未来社	年中行事
	● すみれちゃんのお片づけ12カ月	渡辺 ゆき	岩崎書店	片づけ
	● 小学生のための便利な音楽辞典	—	ソコ・ミュージックエディタ	音楽辞典
	● しりとりボクシング	新井 けいこ	小峰書店	日本文学
	● ライオンつかいのフレディ	アルザンダー・マール・スミス	文研出版	英米文学
郷土本	● 沖縄と国家	辺見 庸	KADOKAWA	沖縄問題
	● 南の島のハーブ	髙西 洋子	南山舎	薬草紹介

7月	8月
1 日	1 水
2 月	2 木
3 火	3 金
4 水	4 土
5 木	5 日
6 金	6 月
7 土	7 火
8 日	8 水
9 月	9 木
10 火	10 金
11 水	11 土
12 木	12 日
13 金	13 月
14 土	14 火
15 日	15 水
16 月	16 木
17 火	17 金
18 水	18 土
19 木	19 日
20 金	20 月
21 土	21 火
22 日	22 水
23 月	23 木
24 火	24 金
25 水	25 土
26 木	26 日
27 金	27 月
28 土	28 火
29 日	29 水
30 月	30 木
31 火	31 金

※8月11・12は与那原大綱曳まつりのため休館

印は休館日です

### 夏休み 児童イベント開催

町立図書館では、夏休み期間に『児童イベント』や『こどもアニメ上映会』を行いますので、皆様のご参加をお待ちしています。イベントの詳細は、与那原町立図書館HP・ポスター・チラシなどでお知らせします。

### 視聴覚資料の貸し出し変更

4/3～9/30を試用期間とし、CD・DVDを「貸出点数3点まで、貸出期間3日間」から、「貸出点数2点まで、貸出期間1週間」へと変更しました。以前より貸し出し日数が増えましたので、ご自宅でゆっくりとご覧いただけます。

### 5月の利用状況

登録人数	54人
貸出人数	1,905人
貸出点数	4,812冊
開館日数	23日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

## 第36回 与那原大綱曳まつり図画・作文コンクール 募集

今年も与那原町の夏の風物詩「与那原大綱曳まつり」が開催されます。与那原町教育委員会では、大綱曳まつりで感じたことをテーマにした図画・作文を募集します。

### 応募資格

町内に在住する小学生・中学生  
(図画の部) 小学1年生以上、  
作文の部) 小学3年生以上)



### 規格

- ◎図画の部 画用紙B版四つ切(36cm×52cm)
- ◎作文の部 原則として400時詰 原稿用紙3枚以上



- ▶作品の提出先/町立学校の児童・生徒は、所属する学校へ提出。町外・私立へ通学している児童・生徒は、生涯学習振興課へ。
- ▶締切/9月7日(金)
- ▶入賞者の発表/直接本人に通知

※応募者全員に参加賞があります ※表彰式があります

お問い合わせ 生涯学習振興課(漢那) ☎835-8220

## 英会話を楽しもう

「Hello,nice meet you」「Hello」「My name is…」 背の高い白髪のアメリカ人紳士・デービッドさんが児童館に現れると、あちらこちらから英語の挨拶の音が児童館内に広がります。幼稚園児から小学生・中学生まで子どもたちがデービッドさんの周囲に集まって来て、カタコト…いやほとんど日本語で話しかけ触れ合っています。

海風児童館では昨年に引き続き、アメリカオハイオ州から3カ月ほど滞在予定のデービッド・ウエーバーさん(66)が、ボランティアで毎週月曜日、1時間英会話を教えてくれています。

児童館は遊びと生活支援が中心の福祉施設。5月7日はデービッドさんと英語で折り紙にトライしました。折り紙作りを厚生員が日本語で教え、その後デービッドさんが英語に訳しながら折るという指導方法で「かぶと」の折り紙を作りました。参加した子どもたちは自分の知っている英語を自然



## 海風児童館

うみかじじどうかん



に無理なく発言したり、積極的に折り方を互いに教え合っていました。

6月は平和月間の行事の中で、デービッドさんとおりがみ「つる」を作ったり、「平和について英語で語ろう」などを予定しています。あなたもデービッドさんに会いに児童館へ遊びにきませんか？ 海風児童館は月曜日4時～5時、あかぎ児童館は水曜日4時～5時です。お待ちしております。



お問い合わせ 海風児童館 ☎882-8508



筆の持ち方から丁寧に指導し、小さな「できる」を増やす事で学習意欲を高めていけるよう努めていました。

学習支援の先生方にとっても、実際に子供と関わりながら

日差しに夏の到来を感じる時期になりました。児童館にも、日焼けした元気な与那原っ子たちが遊びに来ます。

さて、あかぎ児童館では昨年度に引き続き、月曜日から金曜日の3時より、沖縄女子短期大学の学生による学習支援を行っています。教職を目指す大学生による学習サポートで、与那原町内の児童生徒ならどなたでも無料で参加することができます。

4月、5月は入学したての新一年生を中心に、鉛筆の持ち方から丁寧に指導し、小さな「できる」を増やす事で学習意欲を高めていけるよう努めていました。

## 児童館で学習支援



切磋琢磨出来る、良い学びの場でもあります。将来の先生たちに勉強を教えてもらう良い機会です。

あかぎ児童館だけでなく、海風児童館でも同じように学習支援を行っておりますので、学校から帰宅後、学習用具を持ってご来館ください。

お問い合わせ あかぎ児童館 ☎945-1015



# 夏休み パソコン 講座

募集開始 ▶ 7月2日(月)～20日(金) 9時～17時

※土・日・祝日、平日の12時～13時を除く

時間 ▶ 各講座とも10:00～12:00 ※開始15分前集合  
 対象 ▶ 小学3年生～中学3年生  
 会場 ▶ 沖縄女子短期大学 コンピュータ室  
 員 ▶ 各講座50人 ※定員に達し次第締め切ります。

7月21日からは楽しい夏休み!!  
 今年も夏休み期間中にパソコン講座を開講します。  
 (事前に申し込みが必要です)  
 ※日時・場所・内容は右記一覧表をご覧ください。

## 平成30年度 夏休みパソコン講座一覧

月	日	曜	講座内容
7月	30	月	レベル1 「ドラゴンから逃げろ!」ゲームを作ろう!
8月	1	水	レベル2 「迷路からの脱出!」ゲームを作ろう!
	2	木	レベル3 オリジナルゲームを作ろう!
	6	月	レベル1 「ドラゴンから逃げろ!」ゲームを作ろう!
	8	水	レベル2 「迷路からの脱出!」ゲームを作ろう!
	9	木	レベル3 オリジナルゲームを作ろう!
	13	月	レベル1 「ドラゴンから逃げろ!」ゲームを作ろう!
	15	水	レベル2 「迷路からの脱出!」ゲームを作ろう!
	16	木	レベル3 オリジナルゲームを作ろう!
	20	月	レベル1 「ドラゴンから逃げろ!」ゲームを作ろう!
	22	水	レベル2 「迷路からの脱出!」ゲームを作ろう!
23	木	レベル3 オリジナルゲームを作ろう!	

お問い合わせ・申し込み先 教育委員会学校教育課⑨ ☎945-2361

## 小学生夏休み講座 募集

町コミュニティセンターの夏休みは、小学生向けの講座が盛りだくさんです!  
 夏休み講座で、新しいこと、いつもとちがうことにチャレンジしてみませんか?

講座名	日時	定員	講師	内容	会場
親子実験教室 (全4回)	7月26日(木) 9～12時	各 20人	與那嶺 剛 元与那原東小学校校長	「ドライアイスで遊ぼう」 冷凍庫よりも冷たい性質を 利用して実験してみよう!	与那原東小学校 地域連携室
	7月27日(金) 9～12時				町コミュニティ センター
	8月2日(木) 9～12時			「磁石のはたらき」 磁石を利用した工作をしな がら、磁石のはたらきについ て学ぼう!	与那原東小学校 地域連携室
	8月8日(水) 9～12時				町コミュニティ センター
プラネタリウム 上映会 (全5回)	8月1日(水) ①10:30～10:50 ②11:00～11:20 ③11:30～11:50 ④14:00～14:20 ⑤14:30～14:50	各 40人	—	コミュニティセンターに プラネタリウムがやってくる! 星空を観察しよう!	町コミュニティ センター



昨年の実験教室の様子

### 申し込み

与那原町コミュニティセンター2階窓口で7月20日(金)から受付開始

◎定員に達し次第、受付を締め切る場合があります。ご了承ください。

※講師の都合により、日程が変更になることがあります。

### お問い合わせ

与那原町コミュニティセンター(漢那) ☎835-8220

## 売電目的で太陽光発電を設置されている方は 固定資産税が課税されます

太陽光発電設備を設置し、課税対象に該当する方(右表参照)は、**所得税の申告とは別に**固定資産税(償却資産)の申告が必要になります。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械・備品などのことですが、太陽光発電設備も償却資産に当たり、固定資産税(償却資産)の申告の対象となる場合があります。



	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個人(住宅用)	(課税対象) 売電をするための事業用資産とみなすため、課税対象となります。	(課税対象外) 売電をするための事業用資産とはみなさないため、課税対象外となります。
法人(事業用)	(課税対象) 発電出力量や、売電の有無に関わらず事業の用に供している資産となるため、課税対象となります。	

### ◆太枠線内に該当する方が課税対象です

※個人で住宅用に太陽光発電を設置した方でも、売電目的で出力が10kw以上の設備(太陽光パネル・架台・接続ユニット・パワーコンディショナー等その他一式)を設置された方は、事業用資産となるため償却資産の申告が必要になり、課税対象となります(これから受ける予定の方も取得した際は、償却資産の申告が必要になり、固定資産税がかかります)。

※所有する太陽光発電設備が固定資産税(償却資産)の申告の対象となるか分からない場合や、申告の方法についてご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課⑥ 資産税係(償却資産担当) ☎945-4477

平成30年度

固定資産税第2期分納期限は **7月31日(火)**です

※口座振替は  
7月25日(水)

納め忘れに  
ご注意ください!

町税は納期限内に納付をお願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替依頼書を提出してください。

※口座振替開始手続きに1~2カ月程度かかりますのでご了承ください。

平成29年度中の滞納処分状況 (平成30年5月25日現在)

●預金差押 109件 ●給与差押 3件 ●不動産差押 2件 ●搜索 1件

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

## 副町長に城間秀盛(前町政策調整監) 就任



今年2月から空席になっていた副町長に、町政策調整監の城間秀盛氏が選任され、6月7日の町議会で賛成多数により同意、翌8日に就任しました。

城間副町長は「職責の重さを受け止め、微力ながら町長を補佐し、町民の笑顔あふれる町づくりに全力をあげたい。また本町の抱える課題解決のため職員一丸となって町長を支えたい」とあいさつしました。



城間 秀盛(しろま・ひでもり)

1962(昭和37)年南城市大里生まれ。55歳。知念高校・琉球大学卒。民間企業を経て平成9年与那原町役場採用。都市計画課・沖縄県出向・埋立開発課を経て平成22年上下水道課長。平成24年まちづくり課長。平成27年総務課長。平成29年政策調整監。南城市大里字大城在住。

# お知らせ

## 与那原中学校創立70周年記念事業

### ご支援・ご協力を

与那原中学校は、平成30年度に70周年を迎えます。栄えある節目の年に教育環境の整備を行い、次世代を担う子弟教育の一層の充実・発展を図るため「与那原中学校創立70周年記念事業期成会」(照屋義実会長)を立ち上げました。



記念事業として学校車・テント・楽器の購入を予定しております。つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、絶大なるご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

寄付に関するお問い合わせ  
与那原中学校創立70周年記念事業期成会  
(与那原中学校内 事務局・会計 當銘)  
☎946-2254

## 与那原大綱曳まつりTシャツ発売中 与那原町商工会

毎年デザインが変わる「<sup>ちなむし</sup>綱武士Tシャツ」はユナバルンチュの証し。大綱曳まつりになくてはならない定番アイテムです。与那原町商工会青年部・女性部は新しいデザインのTシャツを発売しています。

今年のデザインテーマは「サンライズ」。太陽の昇るまちで大綱曳をする人々の様子が描かれています。色は黒とオレンジの2色。赤ちゃん用・子ども用からXLまで9つのサイズが選べます。



オレンジ  
1,300円

黒  
1,000円

サイズ ● 子ども用=100・YS・YM・YL ● 赤ちゃん用  
● 大人用=S・M・L・XL ● ロンパース(要注文)

発売元・お問い合わせ 与那原町商工会(青年部・女性部) ☎945-3513

## 県立石川青少年の家

### 子どもアドベンチャー体験学習

小学4～6年の異学年交流のなかで、自然体験・文化遺産に触れる体験を夏休み中に行う2泊3日のプログラムです。

- ▶ 日 時 / 8月15日(水)～17日(金) ※雨天決行
- ▶ 場 所 / 県立石川青少年の家・うるま市海中道路・うるま市内
- ▶ 内 容 / 野外炊飯・石川岳登山・キャンプファイヤー・海洋レジャー体験・文化遺産巡り ほか
- ▶ 対 象 / 小学4年生～6年生(定員20人)
- ▶ 費 用 / 10,000円
- ▶ 申込期間 / 8月3日(金)～8月10日(金)
- ▶ 保護者説明会 / 8月12日(日) 14時～県立石川青少年の家 大研修室

お問い合わせ 県立石川青少年の家 ☎964-3263

## 7月・8月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 7月6日(金)・7月20日(金)・8月17日(金)  
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時 間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場 所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内 容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務  
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申 込 方 法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

## 無料相談窓口(要予約)

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・ 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)  
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・ 障がい支援に携わる者(福祉サービス事業所等)
- ・ お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く) 14時～16時
- ▶ 受付方法 / 与那原町福祉課への電話申込
- ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午前8時半～午後5時15分  
(12時～13時は除く)
- ▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

委託相談事業所 ① 地域生活支援センター Enjoy  
② さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525

## 第10回 ゆかた祭り

### ゆかたde東浜

- ▶ 日 時 / 7月6日(金) 18:30～21:30
- ▶ 会 場 / 東浜野球場駐車場
- ▶ 出 演 / とるるんてん・与原青年会エイサーほか
- ▶ 司 会 / 津波信一・くだかまり  
※駐車場=よなみね眼科駐車場



お問い合わせ 与那原町社交飲食業組合 ☎944-7522

## 平成30年度後期職業訓練性募集

### 県立浦添職業能力開発校

#### 障害者委託訓練生募集

- ▶ **コース名** / 介護職員初任者研修科
- ▶ **訓練期間** / 9月3日(月)～11月30日(金) (3カ月)
- ▶ **訓練場所** / 公益社団法人  
沖縄県精神保健福祉会連合会(南風原町)
- ▶ **定員** / 12人
- ▶ **募集期間** / 7月2日(月)～7月27日(金)
- ▶ **受講料** / 無料(保険料・テキスト代などは自己負担)

#### 身体障がい者対象 職業訓練生募集

- ▶ **コース名** / オフィスビジネス課
- ▶ **訓練期間** / 10月1日(月)～平成31年3月8日(金)
- ▶ **訓練場所** / 県立浦添職業能力開発校
- ▶ **定員** / 10人
- ▶ **募集期間** / 7月17日(火)～8月10日(金)
- ▶ **受講料** / 無料(テキスト代・検定代などは自己負担)

お問い合わせ 県立浦添職業能力開発校 ☎879-2560

### 県立具志川職業能力開発校

#### 障害者委託訓練生募集

- ▶ **訓練期間** / 10月1日(月)～平成31年3月8日(金)
- ▶ **訓練場所** / 具志川職業能力開発校
- ▶ **定員** / 10人
- ▶ **募集期間** / 8月1日(水)～8月29日(水)
- ▶ **受講料** / 無料(テキスト代・検定代などは自己負担)

#### アロマセラピスト養成課 委託訓練

- ▶ **訓練期間** / 10月1日(月)～平成31年1月31日(木)
- ▶ **訓練場所** / 県立具志川職業能力開発校
- ▶ **定員** / 14人
- ▶ **募集期間** / 8月1日(水)～8月29日(水)
- ▶ **受講料** / 無料(テキスト代・検定代などは自己負担)  
※詳しくはお問い合わせください

お問い合わせ 県立具志川職業能力開発校 ☎973-6680

## 放送大学

## 10月入学生募集

放送大学では2018年10月入学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。



- 出願期間** 第1回=6月15日(金)～8月31日(金)  
第2回=9月1日(土)～9月20日(木)

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

<http://www.ouj.ac.jp>

お問い合わせ 放送大学沖縄学習センター ☎895-5952

## 7月は県産品奨励月間です。

沖縄県は、県産品を進んで使い県の景気維持・経済活性化につなげようと県産品奨励運動を展開しています。「そういえば、こんな地元産品があったね」と改めて気付いたら、日常はもちろん県外・国外のおみやげなどに活用しましょう。



お問い合わせ 沖縄県商工労働部ものづくり振興課 ☎866-2337

## 与那原町住宅リフォーム支援事業

与那原町では地元経済の活性化のために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部補助制度があります。予算の範囲内で募集しますのでご検討ください。

#### 応募期間

予算の範囲内で随時募集  
(平成31年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること)

#### 対象

- ① 与那原町に住民登録していること
- ② 介護保険法による居宅介護住宅改修費の支給を受けていないこと
- ③ 障がい者自立支援法による住宅改修費の支給を受けていないこと
- ④ 町税等の滞納がないこと
- ⑤ 国・県又は町の他の制度による補助または扶助を受けていないこと

#### 対象住宅

町内に存する建築後1年を経過している住宅で、次に掲げるもの

- ① 対象者が所有する住宅
- ② 借家住宅(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)
- ③ 共同住宅等(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)

#### 対象となる工事

- ① 対象工事が20万円以上
- ② 住宅にかかる修繕・耐震補強工事・改築・補修・設備改善工事・増築工事(建築確認を要しない場合)
- ③ 平成31年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること

※交付決定前に着手した工事は補助が受けられません。

#### 補助金額

対象工事費の20%(最高限度額20万円)

※詳細は与那原町HPまたはまちづくり課へどうぞ。

お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244

家庭用生ごみ処理機を購入する方に

奨励金を交付します

ごみの減量化を図ることを目的に、町内でご自分の世帯の生ごみを自己処理しようとする方に、奨励金を交付しています。

奨励金交付額と対象要件

- 奨励金の額は、処理機1機当たりの購入額の2分の1(限度額3万円)。処理容器に関しては、1基当たりの購入額の2分の1(限度額3千円)
- 町内に住所を有しかつ居住している方で、町内で処理ができる方
- 過去5年間処理機にかかる奨励金の交付を受けていない方で、過去3年間処理容器にかかる奨励金の交付を受けていない方

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

太陽光発電システムを設置する方に

補助金を交付します

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入を進め、省エネルギーや環境保全への意識を高めていただくため、平成24年4月1日以降に町内で太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

補助金交付額と対象要件

- 補助金の額は、定額3万円
- 町内に住所を有しかつ自らが居住する住宅にシステムを設置する方
- 太陽光発電システムが未使用品(新品の購入)であること
- 電力会社と電灯契約及び電力受給契約を締結できること
- 町税等を滞納していないこと

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で**沖縄赤瓦**を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- **沖縄赤瓦**の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課⑬ ☎945-5323

平成30年度 在日米軍従業員 事前募集

- ▶ 応募資格 / 沖縄県在住の18歳以上
- ▶ 応募方法 / インターネットまたは窓口  
<http://www.lmo.go.jp>  
 (「求人情報」の「沖縄県における事前募集」をご覧ください)
- ▶ 窓口応募 / 指定の応募用紙に必要事項を記入
- ▶ 受付期間 / インターネット=24時間  
 窓口応募=午前9時~午後5時30分
- ▶ 受付場所 / 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構  
 沖縄支部 管理課(嘉手納町字屋良1058-1)

お問い合わせ 駐留軍等労働者労務管理機構 ☎921-5532

上下水道料金に延滞金が発生します

上水道料金および下水道使用料の滞納分に係る延滞金が、平成27年5月分から発生いたします。

延滞金が発生した月分の上下水道料金および下水道使用料の支払いは、コンビニや金融機関でのお支払いができません。上下水道課窓口のみでのお支払いとなりますので、ご了承ください。また、滞納期間が長くなるにつれ、延滞金の額も日ごとに増えていきますのでご注意ください。納付の相談はお早めに。

詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続で、きれいな海の再生を!



- 公共下水道普及状況 (4月末現在)**
- 普及率(人口ベース) 82.6%(± 0)
  - 使用可能人口 16,211人(+ 48)
  - 使用人口 11,701人(+ 91)
  - 使用人口率 72.2%(+ 0.4)
  - 使用可能世帯数 6,658件(+ 37)
  - 使用世帯数 4,683件(+ 5)
  - 使用世帯率 70.3%(+ 0.3)

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	4月	5月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	391	414	+ 5.9	13
	西原町	779	795	+ 2.1	26
	南城市	793	849	+ 7.1	27
	八重瀬町	526	588	+ 11.8	18
	計	2,489	2,646	+ 6.3	84
搬入台数(台)	与那原町	208	236	+ 13.5	9
	西原町	333	355	+ 6.6	13
	南城市	463	480	+ 3.7	18
	八重瀬町	320	361	+ 12.8	13
	計	1,324	1,432	+ 8.2	53

お知らせ=東部清掃施設組合は、平成30年3月31日をもって解散し、4月から南部広域行政組合へ組織統合しました。ごみ処理施設(清掃工場)の施設名は「東部環境美化センター」になっています。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

# 7月町の主な行事

7月1日 旧5月18日	日	
7月2日 旧5月19日	月	・町県民税1期納期限 ・図書館休館日
7月3日 旧5月20日	火	
7月4日 旧5月21日	水	・健康相談(町役場) ・7カ月児健康相談(対象者に案内済)
7月5日 旧5月22日	木	・国保税1期再口座振替日 ・1歳6カ月健診(対象者に案内済)
7月6日 旧5月23日	金	・無料法律相談 ・ゆかたまつり(東浜野球場駐車場)
7月7日 旧5月24日	土	・乳児一般健診(対象者に案内済) <small>小暑</small>
7月8日 旧5月25日	日	・住民集団健診 (町社会福祉センター/要予約)
7月9日 旧5月26日	月	・図書館休館日
7月10日 旧5月27日	火	・心配ごと相談(町社会福祉センター)
7月11日 旧5月28日	水	・健康相談(町役場)
7月12日 旧5月29日	木	民謡歌手・前川朝昭没(1990)
7月13日 旧6月1日	金	
7月14日 旧6月2日	土	・マリーナフェスティバル2018 (与那原マリーナ)
7月15日 旧6月3日	日	・東っ子フェスタ(与東小) ・家庭の日(ファミリー読書)

※第36回 与那原大綱曳まつり=8/11(土)・8/12(日)(大綱曳)  
裏表紙をらんくください。

7月16日 旧6月4日	月	・図書館休館日 <small>海の日</small>
7月17日 旧6月5日	火	・高齢者学級(町社会福祉センター) ・1歳児健康相談(対象者に案内済) ・図書館休館日
7月18日 旧6月6日	水	・健康相談(町役場) ・国保税2期 ・後期保料1期 口座振替日
7月19日 旧6月7日	木	・2歳児歯科検診(対象者に案内済)
7月20日 旧6月8日	金	・無料法律相談 ・支度衣装展(町コミュニティセンター~7/22)
7月21日 旧6月9日	土	・小中学校夏休み開始(8/27まで) ・おきなわ地域教育の日
7月22日 旧6月10日	日	
7月23日 旧6月11日	月	・図書館休館日 <small>大暑</small>
7月24日 旧6月12日	火	・図書館開館時間繰り上げ(9時半)8/26まで
7月25日 旧6月13日	水	・固定資産税2期口座振替日 ・健康相談(町役場) ・夏休みアニメ上映会(町コミュニティセンター)
7月26日 旧6月14日	木	・3歳児健診(対象者に案内済)
7月27日 旧6月15日	金	・町老人クラブゲートボール大会 <small>六月ウマチー</small> ・図書館資料整理日 ・ウマチー綱小
7月28日 旧6月16日	土	
7月29日 旧6月17日	日	・各区綱作り 当添・板良敷・港・中島・森下 与原・大見武・東浜
7月30日 旧6月18日	月	・図書館休館日
7月31日 旧6月19日	火	・固定資産税 ・国民健康保険税2期納期限

## 広告

### 進学塾 予備校 横濱学院

—— 与那原から東大へ ——

「与那原で2008年創業!10年で1300名を学習支援!」  
与那原町字与那原1009番地 ☎946-2446

<設置コース> 個別指導、集団授業、映像講座ほか ◇キッズ科 ◇中学受験科  
◇高校受験科 ◇大学受験科 ◇医療進学科 ◇エアライン科ほか  
<主な合格実績> ◇大学:自治医大(医)、琉球大(医・法文・理・工・教)、千葉大(医・工)、防衛医大(医)、  
沖縄県看大(看護・助産)、名桜大(看護・国際)、長崎大(歯学・国際)、沖縄県立芸術大学、北海道大、  
秋田大、沖縄国際大、沖縄女子短大、創価大、獨協大、早稲田大、西南学院大、中央大ほか  
◇中高受験:インターナショナルスクールオブアジア軽井沢、開邦(理数・国際・芸術・学術)、球陽中  
高、向陽高、首里高、那覇国際、那覇、知念、沖尚中高、興南中高、琉大附属中、アミックスほか



## 広告

### あなたのお子さん! 泳げますか?



泳げない子のための「もっとスイミングスクール」  
必ず泳げるようになります!体力や自信がきます!喘息もよくなります!学校でも安心!  
5周年記念キャンペーン中!新規でお申込みの方にレジャープールペア券プレゼント!

特典1 スイムキャップ 終了! 詳しくは「もっとスイミング」で検索  
特典2 入会金→半額 終了! メール g0meitoku@gmail.com  
特典3 レジャープールペア券 FAX 098-953-7944  
注)ペア券は、なくなり次第 終了します(残り5組) TEL 090-7924-2252  
ショートメールでも可能! 代表兼講師-石川



【第1回】 6/16 (土) 13:00~16:00  
【第2回】 7/14 (土) 13:00~16:00  
【第3回】 7/20 (土) 13:00~16:00

大学・学部の紹介  
在学生との交流  
ミニ講座  
入試対策講座

OPEN CAMPUS 2018

送迎バスあり(要予約)

## 沖縄女子短期大学

お問い合わせ先 / 沖縄女子短期大学 総務企画課  
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地  
TEL (098) 882-9001 FAX (098) 882-8901

広告

今の「私」が輝いているのは  
あの頃頑張った『わたし』が  
いたから。

体験入会生受付中!

【対象】小4~6年生 中1~3年生



慶桜会進学教室

www.keiyoukai.com

マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877

広告

～相続・遺言のお悩み解決します～

完全個室の相談ブース完備。  
お気軽にご相談ください。(要予約)  
相続・遺言の無料相談実施中!

きゃん 司法書士 事務所  
土地家屋調査士

代表司法書士 喜屋武 力

TEL882-8177 営業時間 平日AM9:00~PM6:00

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓

相続・遺言おきなわ.com

http://souzokuigon-okinawa.com/



与那原町字東浜23番地2  
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが  
「相続 遺言 きゃん」  
で検索してアクセス

広告

ホリデー車検 JIRO KOGYO

ホリデー車検は  
お得!

TVCM  
好評中

東浜・与那古浜公園向い

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1



広告

医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科  
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科  
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科  
心カテ検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

広告

与那原町住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% 最高20万

\*ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。\*

総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業

代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006

営業所 〒901-1412 沖縄県南城市佐敷字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

広告

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

特定健診受診券

保険証

がん検診受診券

\*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 098-889-6792



★ 沖縄県健康づくり財団  
沖縄バス:(39)百名線(41)つきしろの町線  
東陽バス:(30)洛瀬東線(37)那覇新開線(38)志喜屋線(91)城間線(南風原一日橋経由)  
車: 那覇空港から南風原町経由で那覇向け約20分

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

あなたの美を応援します!!

シャイナス東浜店



リンパフェイシャル ※バック付

60分通常3,500円  
初回▶3,000円



リフレクソロジー

40分通常2,800円▶初回 2,000円

あの頃のお肌  
目指して...



全国エステティックサロンフォトコンテスト 2016 特別賞受賞

完全個室のプライベートサロン SHINUS ~シャイナス~ 完全予約制

☎080-6482-4135 与那原町字東浜99-6 メイス403号

広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

まずはお気軽に!

ご相談お問合せ ☎098-917-0849

〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無  
料  
相  
談

# 第36回 与那原

# 大綱曳

まっちょーんどー



# まつり

四四〇年の歴史の語り部  
綱武士、ちなむし

2018  
(平成30年)  
8/11(土)

10:00 子ども道ジュネー  
15:00 イベントオープニング  
18:00 オープニングセレモニー  
20:00 山川まゆみ &  
島うた少女“テン”ライブ

8/12(日)

09:00 子ども綱引き大会  
(与那原町PTA連合会)  
14:00 子どもエイサー  
(与那原小学校・与那原東小学校)  
16:00 大綱曳 道ジュネー  
16:30 大綱曳 行列  
17:00 大綱曳 開始  
18:00 全島角力大会  
19:00 エイサー  
20:00 きいやま商店ライブ  
20:45 花火ショー

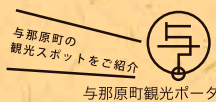
※プログラムは都合により一部変更することがあります

7/20(金)～  
7/22(日)

与那原町コミュニティセンター  
10:00～17:00 入場無料

## 変度衣装展

豪華絢爛な琉球衣裳を一挙初公開！  
着付け体験できます。(¥1,000)



与那原町の観光スポットを紹介  
与那原町観光ポータルサイト  
YONABARU NAVI  
<https://yonabaru.okinawa/>

